

【 粉じん作業特別教育 】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

土石・岩石・鉱物・金属などの粉じんにさらされる作業は、鉱業、建設業、窯業、鑄物業金属・機械器具製造業など多くの産業にわたっており、《 アーク溶接作業 》も粉じん作業です。

労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則36条、粉じん障害防止規則第22条に基づき、事業者は粉じん作業に従事する労働者に対し「**特別教育**」を実施することが義務づけられております。

当協会では、標題の講習会を下記要項により開催致しますので、「**じん肺**」という職業病を発症させないためにも、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年 7月 1日 (火) 9:00～15:00 ※8時50分まで受付を済ませてください。
2. 会 場 喜多方プラザ文化センター 2階 第3会議室 (喜多方市字押切2丁目1)
3. 受講料等 受講料 会 員 7,480 円 (受講料 6,600 円+テキスト代 880 円) 消費税込
非会員 8,580 円 (受講料 7,700 円+テキスト代 880 円) 消費税込
4. 教習科目及び時間

科 目	時 間
粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1 時間
作業場の管理	1 時間
呼吸用保護具の使用の方法	0. 5 時間
粉じんに係る疾病及び健康管理	1 時間
関係法令	1 時間
計	4. 5 時間

5. 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
6. 申込締切 6月20日 (金)
7. 定 員 40名 (達すれば期日前でも締切ります。お電話でのご予約をお願いします)
8. 申込方法 上記申込締切日まで 下記の ①・②・③のいずれかの方法でお手続きください。
① 当協会へ持参 ② 現金書留で郵送 (申込書 同封) ③ 口座振込 (申込書 郵送)
 ※なお、申込書は郵送、持参に限らずメールでも受付しております。ご利用ください。
 e-mail アドレス kousyuu@kitakatakyoukai.or.jp
9. 申込先等 (申込先) 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪88-2
 電話 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143
 (振込先) 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484
 口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会 (振込手数料はご負担願います)
10. そ の 他 ・遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できません。ご注意ください。
 ・キャンセルによる返金……6月25日(水)までのご連絡については、返金いたします。
 ・受付の際、「受講票」・「本人確認のための運転免許証等」の提示をお願いします。
 ・受付後、修了証用の写真撮影をします。余裕をもってお越しください。
 ・申込者数が 催行最少人数に満たない場合は、中止となる場合があります。

粉じん作業特別教育
受講申込書

のりづけ
写真
2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別	修了証番号	※
氏名		男・女		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		交付年月日	※ 令和 年 月 日
現住所	〒			
年 月 日				
所在地 〒				
事業場名				
代表者名				
電話 () FAX ()				
上記講習会を受講したく、受講料 円・テキスト代 円 880 円 合計 円を添えて申し込みます。				
受講者氏名				
電話番号 ()				
一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				

◎ ※印の欄は記入しないでください。
◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

本人確認	※
------	---

[個人情報について]
ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。